

レスパイト入院のご案内

<レスパイト入院とは>

レスパイトとは「休息」「息抜き」という意味です。地域で在宅介護・医療を受けている方やご家族や介護者の休養を目的とした短期入院です。介護者の事情等により一時的に自宅での療養継続が困難になった場合にご利用いただけます。

<ご利用対象者>

- ・常時、医療管理、介護が必要な方
- ・介護保険によるショートステイの利用が困難な方
- ・症状が安定しているものの、在宅での医療機器などを利用している方
- ・退院先がご自宅の方

<利用例>

- ・介護者が疲れてしまって、少し休みたい
- ・介護者の通院・入院などにより一時的に介護が難しい
- ・医療ケアが必要で、受け入れてもらえる施設がない
- ・介護者が冠婚葬祭で家を留守にする
- ・ご本人が1人暮らしに疲れてしまった 等になります。

<ご利用にあたって>

- ・主治医、訪問看護ステーション、ケアマネージャーを通して、事前の相談・申し込みが必要です。
※かかりつけ医療機関に紹介状作成をご依頼ください。紹介状等からの情報を元に担当医に相談のうえご連絡いたします。
- ・入院期間は原則として14日以内です。
※緊急時はこの限りではありません。ご事情により個別に検討いたします。
- ・レスパイト入院は治療（リハビリ等含む）を目的とする入院ではありませんのでご了承ください。
- ・病棟の空床ベッドの状況により、お部屋や期間などご希望に添えない場合もあります。
- ・他の入院患者さんの迷惑となるような行為があり、入院継続が難しいと判断される場合には、予定よりも短期間になる場合もあります。
- ・入院初日は原則、外来休診日（土日祝日、年末年始）を除く月曜日から金曜日です。退院日についてご相談ください。
- ・入院当日には内服中のお薬及びお薬手帳をご持参ください。
- ・内服薬・医療材料・胃ろうなどの栄養剤は入院期間分ご用意ください。
※薬剤等がなくなった場合は当院で採用しているものに変更しますのでご了承ください。
- ・入院中の他院診療はできません。
- ・レスパイト入院中は基本的に治療や検査、他科受診はできません。

- ・病状の悪化により治療が必要となった場合には、急性期病棟への転棟、専門医のいる病院への転院となる場合があります。また、各専門診療科の診察や検査を行う場合があります。
- ・オムツが必要な場合は、CSセット（ケアサポート）のご利用が可能です。別途費用がかかります。詳細は別紙参照してください。
- ・前回から3か月以内に他院を含む地域包括ケア病棟のご利用がある場合には、事前にご相談ください。（難病手帳をお持ちの方も事前にお知らせください。）

<費用>

- ・入院費は通常の入院と同じく医療保険での請求となりますので、マイナ保険証（資格確認書）や限度額適用認定証、必要に応じて医療受給者証等のご提示をお願いいたします。
- ・有料個室をご利用の際は差額室料（4400円～12500円/日）がかかります。

お問い合わせ先：国立長寿医療研究センター

在宅診療・地域医療連携推進部 地域医療連携室 又は患者サポート相談室

TEL：0562-46-2311（代表）

2025.9 在宅診療・地域医療連携推進部 地域医療連携室